

大橋医院跡地仮設駐車場のご利用のご案内

大橋医院跡地が車いす利用者用・ベビーカー利用者用の仮設駐車場として完成しました。

11月1日（水）から車いす利用者用及びベビーカー利用者用駐車場としてご利用いただけます。

駐車可能な台数は、車いす利用者用16台、ベビーカー利用者用8台の合計24台です。

※車いす利用者駐車場は、許可証が必要となります。

許可証についてのお問い合わせは、病院総務課へお願いします。

【駐車場位置図】



【仮設駐車場平面計画図】

